令 和 ３ 年 １ 月 １ ３ 日
旭川市観光スポーツ交流部

学校施設スポーツ開放事業感染拡大予防ガイドライン

１　はじめに

本ガイドラインは，学校施設スポーツ開放事業を利用するに当たっての注意点や、感染拡大予防のための清掃・消毒について，文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等を参考にまとめたものです。

２　学校施設スポーツ開放事業の感染防止対策について

学校施設スポーツ開放事業の利用に当たっては，児童生徒・教職員の安全を確保しつつ，学校教育活動に支障がないよう配慮する必要があることから，令和２年７月の利用再開時から，利用団体の皆様には感染防止対策に御協力いただきながら，御利用いただいておりましたが，この間，当事業の利用団体からも集団感染（クラスター）が確認されるなど，市内及び道内において継続して感染が発生しております。当事業で感染が起きた場合は，利用状況の確認や再度の消毒等のため，教育活動や当事業での利用について制限をかけざるを得ない状況となりますことから，感染防止対策の更なる徹底が必要となっております。

３　利用に当たって

本ガイドラインの内容を関係者全員で御確認いただき，遵守の上で御利用いただきますようお願いいたします。また，各開放校の主事より別に指示があった場合は，その内容に従ってください。

利用の際は，入校時に「利用同意書」（別紙１），清掃・消毒後に「消毒チェックリスト」（別紙２）を管理指導員に提出してください。

４　感染拡大防止のために利用団体が遵守すべき注意事項

（１）利用に当たっての注意点

【利用日及び過去２週間について】

・風邪の症状（のどの痛み，咳，発熱等）がある者がいないこと
・だるさ，息苦しさ，嗅覚や味覚の異常などがある者がいないこと
・体が重く感じる，疲れやすいなどの症状がある者がいないこと
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないこと
（家族・知人等に体調不良者がいる場合は，御利用をお控えください）
・新型コロナウイルス感染症陽性の方や感染が疑われる方との接触がある者がいないこと
・政府から入国制限等をされている国への渡航又は当該在住者との接触がある者がいないこと

【学校施設の利用について】

・マスクを必ず持参し，受付や着替え・休憩時等のスポーツを行っていない間，特に会話をする際にはマスクを着用すること
・こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること
・他の利用者，管理指導員等との距離を可能な限り２ｍ以上（最低１ｍ）程度空けること
（目安としては，手を広げて隣の人と触れないくらい）
・換気を行うこと※詳細は 4 頁に記載
（気候上可能な限りは常時換気（１０～２０㎝程度）を行い，困難な場合はこまめに（３０分に１回以上・数分間程度・２方向の窓等を全開にして行う）換気を行う）
・利用中の大きな声での会話・応援を避けること
・利用後，開放時間内に使用箇所の消毒を行うこと
（同一時間に複数団体で使用している場合でも，それぞれの団体のもと消毒を行う）
・感染防止のために開放校での措置や，所属競技団体のガイドラインの感染防止対策を遵守すること

【その他】

・利用前後のミーティング等においても，短時間での実施を心がけ，三つの密を避けること
・使用する毎に，参加者を確実に把握すること
（遅れて来た方についても，漏れなく利用同意書に記入すること）
・利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した方がいる場合は，速やかに開放校及びスポーツ課へ連絡すること（関係機関より団体宛に連絡することがあります。）

（２）利用後の注意点

各団体において消毒用品を用意し，責任者を中心に使用後，清掃とともに必ず消毒作業を行うこと

＜清掃について＞

□　大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ，手すり，スイッチなど）は，消毒を行うこと

□　共有する物（器具・用具など）の使用前後に手洗いを行うこと

□　清掃作業中に目，鼻，口，傷口などを触らないようにすること

□　体育館の床は，必要に応じ（汗で床が汚れる・飛沫が飛ぶ・床に接触する機会が多い運動を行う場合），消毒又は新型コロナウイルスに有効な家庭用洗剤（床に使用できるもの（例：かんたんマイペット等））による拭き掃除を行うこと

□　その他清掃方法については，各開放校の主事・主事補の指示に従うこと

＜消毒方法＞

□消毒用エタノール（アルコール消毒薬）を使用する場合

・使用方法：消毒薬を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後，そのまま乾燥させること

・注意事項：引火性があるので電気スイッチ等への噴霧は避けること
換気を十分に行うこと

□一部の界面活性剤※を使用する場合

（１）住宅・家具用洗剤を使用する場合（例：かんたんマイペット等）

・使用方法：製品に記載された使用方法どおりに使用すること

（２）台所用洗剤（例：除菌ジョイコンパクト等）

・使用方法：布巾やペーパータオルに，洗剤をうすめた溶液をしみこませ，液が垂れないように絞って使うこと。拭いた後は，清潔な布等で水拭きし，最後に乾拭きすること。

※効果が確認された界面活性剤を含む洗剤は，独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページを参考にすること。

□次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する場合

・使用方法：0.05%の消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭いた後は，必ず清潔な布等で水拭きし，乾燥させる。

・注意事項：必ず手袋を使用すること（ラテックスアレルギーに注意）
色落ちしやすいもの，腐食の恐れのある金属には使用しないこと
希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし，長時間にわたる作り置きはしいこと
換気を十分に行うこと
噴霧は絶対に行わないこと
児童等には扱わせないこと

５　換気について

気候上可能な限り，常時換気を行ってください。

常時換気が難しい場合は，こまめに（３０分に１回以上）数分間程度，窓等を全開にして換気を行ってください。（例：３０分のうち５分間は換気）

冬期間は冷気が入り込むため窓を開けづらい時期ですが，空気が乾燥し，飛沫が飛びやすくなることや，季節性インフルエンザが流行する時期でもありますので，徹底して換気に取り組むことが必要です。そのため，室温を保つことが困難な場面が生じることから健康被害が生じないよう上着等を御持参ください。また，低温による体調不安を感じる方は，御利用をお控えください。

（具体的な換気方法）

複数の窓がある場合は二方向の壁の窓等を開放すること。窓等が一つしか無い場合は，入口ドアを開けること。

＜換気例＞

●窓等が２箇所以上ある場合

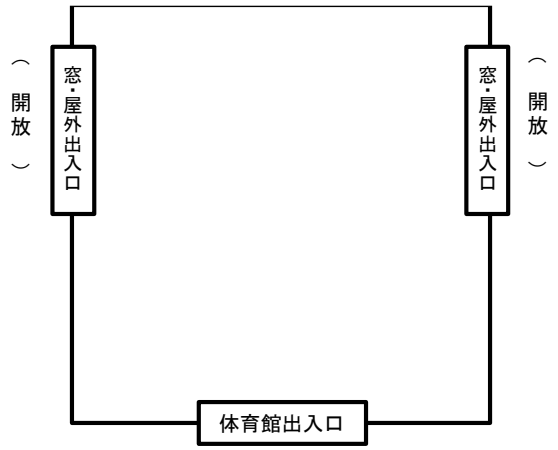

●窓等が１箇所の場合

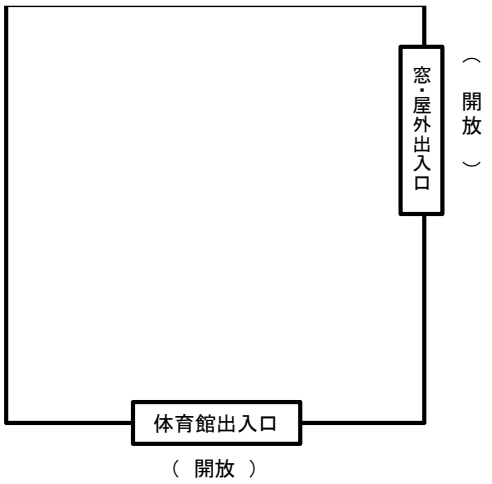

※各開放校によって設備や体育館の形状が違うため，開放する窓等は各開放校の主事・主事補の指示に従ってください。

６　その他

（１）各競技団体において競技別のガイドライン作成が行われていますので，御確認ください。

参考：中央競技団体作成の競技別ガイドライン一覧（(公財）日本スポーツ協会 HP）

https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html

（右の QR コードを読み取ると URL が表示されます）